

第3次浜松市環境基本計画（素案）に対する意見と対応

資料3

No.	意見	対応
1	<p>これからの環境施策の方針について 「資源がめぐり」「限りあるモノやエネルギー」など、独自の表現が分かりづらい。市民に伝わりやすい表現を検討してはどうか。</p>	<p>ご指摘の点を踏まえ、環境の将来像を「脱炭素と循環型社会の形成が進展し、豊かなくらしや持続的な経済活動と多様な自然環境が共生するまち」に改めました。</p>
2	<p>環境の将来像「資源がめぐり、豊かな自然や多種多様な生物と人々の生活が共生するまち」の表現に違和感を感じる。 《理由》 ・「資源がめぐり」がわかりづらい。資源循環や循環経済を意識するならば、「資源が循環し」という表現の方がわかりやすいと感じるため。 ・「資源がめぐり、豊かな自然や多種多様な生物と人々の生活が共生するまち」という表現が、「自然共生」への意味合いが強く出すぎているため、施策の体系に記載してある「生活環境の保全」「循環型社会の形成」「カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現」との関係性が薄く感じるため。</p> <p>「資源がめぐり、豊かな自然や多種多様な生物と人々の生活が共生するまち」という将来像の表現をもう少し、工夫してみてもどうか。</p>	
3	<p>根本的な計画の作りについて 昨今の国際情勢に鑑みると、エネルギー分野に関する記述が薄いと感ずるため、もっと強調した位置付けで取り扱うべきではないか。</p>	<p>脱炭素、資源循環、生物多様性の保全などの環境課題に対しては、総合的に対応していく必要があると考えます。第3次計画案で示した4つの基本政策と共通政策に優先順位はなく、いずれも同時並行で取り組む政策として掲載しています。</p> <p>なお、脱炭素に関する施策は、地球温暖化対策実行計画（所管：カーボンニュートラル推進事業本部）において詳細に定めていることから、第3次計画案では、主要な施策を掲載しています。</p>
4	<p>各主体の役割の図示について 図が丸く循環していることについて疑問を感じる。同じ土俵に乗っているのではなく、各主体の関係は異なると思う。</p>	<p>各主体がそれぞれ役割に基づく取組を実践することで、環境基本計画を推進していくことを表現するため、中心に環境基本計画を記載し、その同心円上に各主体が位置する図に改めました。</p>
5	<p>基本政策1 生活環境の保全／主要施策③水質保全対策 水質の保全でなく、水環境の保全とすべき。</p>	<p>「水環境の保全」に名称を改めるとともに、健全な水循環の保全などに関する施策を追加しました。</p>

No.	意見	対応
6	<p>施策の追記について コンパクトシティやスマートシティなど、都市づくりに関する記載は必要ないか。</p>	<p>都市づくりに関する基本的な方針については、本市の総合計画におけるまちづくりの理念や、「安全・安心・快適」の分野別計画にて定めているため、環境基本計画での施策の記載は考えておりません。</p>
7	<p>計画の構成について、素案では、第2次計画（改訂版）における施策・指標に対する評価を別途取りまとめるとあり、付属資料も3次計画には掲載せず、別途進捗を管理するとされているが、3次計画も2次計画（改定版）と同じように計画の一部として位置付けるべきと考える。 2次計画と3次計画はそれぞれ独立した計画ではなく、それぞれの計画が2045年の理想の姿を最終目標としていることから、2次計画に取り組んだ結果の課題を今回策定する3次計画で、どのように課題解決のために向き合っていくのかの関連性がわかり、市の課題への向き合い方の本気度が表れると考える。 「別途取りまとめや別途進捗管理」という手法は、市民の目から逃げていように映るため、再検討をお願いしたい。</p>	<p>第3章に「第2次環境基本計画の評価と課題」を追加し、第3次計画における基本政策や施策の参考としました。</p>
8	<p>基本政策に対する指標について、基本政策1「生活環境の保全」については、指標が6項目あるが、「基本政策2、3、4と共通政策」は指標の項目数が、3つ、1つ、2つ、2つとなっている。主要施策②の「森林・農地・緑地の保全」については指標が設定されていない。感覚的に指標の数が少ないように感じるため、指標の増加を検討してはどうか。</p>	<p>下記のとおり指標を追加しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 基本政策2 循環型社会の形成 ／1項目追加（3→4項目） • 基本政策3 カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現 ／1項目追加（1→2項目） • 基本政策4 自然環境との共生 ／2項目追加（2→4項目）
9	<p>静岡県環境基本計画は、浜松市と守備範囲や権限の範囲が異なるが、成果指標のほかに、「活動指標」というものを導入している。これは、施策の進捗状況を、客観的なデータにより定量的に示す指標であり、計画期間中に実施・到達すべき「目標値」を設定しているもの。 基本政策に関する指標の項目を増やすことが困難ならば、県の活動指標のような指標を設けると、仮に、目標を達成していなくても行政の様々な取り組み状況や活動状況がわかり、市民の環境行政に対する理解や協力を得る手立ての一つになると思う。</p>	<p>環境基本計画は、本市の環境行政の基本的な方針を示した計画であると考えていることから、長期的な視点で達成すべき成果指標（アウトカム）を指標として設定しました。 短期的な視点で達成度を測るための活動指標（アウトプット）については、環境基本計画に関連する個別計画のほか、すべての課で毎年度策定している実施計画等において設定しており、進捗状況を公表していることから、環境基本計画への重複記載は考えておりません。</p>